

## 2024年度版「合格への早道」正誤表

頁	誤	正
P27	④ 運転停止時間が24時間以上の製造支障事故 (⑫に掲げるものを除く。)	④ 運転停止時間が24時間以上の製造支障事故 (⑬に掲げるものを除く。)
	⑦ 30戸以上500戸未満の供給支障事故 (保安閉栓を除く - 注1)	⑦ 100戸以上500戸未満の供給支障事故 (保安閉栓を除く - 注1)
P28	⑨ 高・中圧の主要なガス工作物の損壊事故 (①から⑧まで及び⑫に掲げるものを除く。)	⑨ 高・中圧の主要なガス工作物の損壊事故 (①から⑧まで及び⑩ ⑬に掲げるものを除く。)
	(追加)	⑩ 高・中圧の主要なガス工作物(製造所に設置されたものに限る) の損壊事故 (①から⑧まで及び⑬に該当ものを除く。)
	⑩ 低圧の主要なガス工作物の損壊事故 (①から⑧まで及び⑫に掲げるものを除く。)	⑪ 低圧の主要なガス工作物の損壊事故 (①から⑧まで及び⑬に掲げるものを除く。)
	⑪ ガス工作物からのガス漏えいによる爆発・火災事故 (①, ⑤及び⑫に掲げるものを除く。)	⑫ ガス工作物からのガス漏えいによる爆発・火災事故 (①, ⑤及び⑬に掲げるものを除く。)
	⑫ 自然災害又は火災による広範囲の地域にわたるガス工作物の損壊, 製造支障, 供給支障事故で, 経済産業大臣が指定するもの。	⑬ 自然災害又は火災による広範囲の地域にわたるガス工作物の損壊, 製造支障, 供給支障事故で, 経済産業大臣が指定するもの。
	⑬ ガス工作物の欠陥・損傷・破壊又はガス工作物の操作により, 一般公衆に対し, 避難, 家屋の破壊, 交通の困難等を招来した事故 (①から⑫までに掲げるものを除く。)	⑭ ガス工作物の欠陥・損傷・破壊又はガス工作物の操作により, 一般公衆に対し, 避難, 家屋の破壊, 交通の困難等を招来した事故 (①から⑬までに掲げるものを除く。)
	⑭ ガス栓の欠陥, 損壊又は破壊により人が死亡し, 中毒し又は酸素欠乏症となった事故	⑮ ガス栓の欠陥, 損壊又は破壊により人が死亡し, 中毒し又は酸素欠乏症となった事故
	⑮ ガス栓の欠陥, 損壊又は破壊によりガス栓から漏えいしたガスに引火することにより, 発生した負傷・物損事故 (⑭に掲げるものを除く。)	⑯ ガス栓の欠陥, 損壊又は破壊によりガス栓から漏えいしたガスに引火することにより, 発生した負傷・物損事故 (⑮に掲げるものを除く。)
	⑯ 消費機器又はガス栓の使用に伴い人が死亡し, 中毒し又は酸素欠乏症となった事故 (⑭及び⑮に掲げるものを除く。)	⑰ 消費機器又はガス栓の使用に伴い人が死亡し, 中毒し又は酸素欠乏症となった事故 (⑮及び⑯に掲げるものを除く。)
	⑰ 消費機器から漏えいしたガスに引火することにより, 発生した物損事故 (消費機器が損傷した事故であって, 人が死亡せず, 又は負傷しないものに限る。)	⑱ 消費機器から漏えいしたガスに引火することにより, 発生した物損事故 (消費機器が損傷した事故であって, 人が死亡せず, 又は負傷しないものに限る。)
	⑱ 消費機器又はガス栓から漏えいしたガスに引火することにより, 発生した負傷・物損事故 (⑭から⑰までに掲げるものを除く。)	⑲ 消費機器又はガス栓から漏えいしたガスに引火することにより, 発生した負傷・物損事故 (⑮から⑱までに掲げるものを除く。)
	(注1) 保安閉栓: 導管の工事及び導管に損傷を与えた工事以外の原因により導管からガスが漏えいした場合において災害の発生を防止するためガスの供給を停止したこと(1の建物について供給支障事故となったものに限る。) ○「速報」: 電話・ファクシミリ装置その他適当な方法により行う。「詳報」報告書の提出により行う。	(注1) 保安閉栓: 導管の工事及び導管に損傷を与えた工事以外の原因により導管からガスが漏えいした場合において災害の発生を防止するためガスの供給を停止したこと(1の建物について供給支障事故となったものに限る。) ○「速報」: 電話・その他適当な方法により行う。「詳報」: 報告書の提出により行う。

注: 2023年5月ガス事業関係法令一部改訂により変更したものです。